

介護給付費通知書について

介護給付費通知は、介護保険・総合事業サービス事業所等からの請求に基づき作成した利用者のサービス状況をお知らせする通知です。介護保険・総合事業サービスに対する理解を深めていただくとともに、サービス内容や回数等を「サービス利用票」や「領収書」で確認していただくことを目的として送付しています。

【確認方法】

介護給付費通知には、以下の内容が記載されています。介護給付費通知とサービス利用票や領収書を見比べて、サービス内容や金額等に間違いがないか確認しましょう。利用した覚えのないサービスが記載されている場合には、ケアプランを作成しているケアマネジャーや記載されている事業所に確認してください。

介護給付費通知書					
(ア)					
被保険者氏名			被保険者番号		
あなたの 令和○年△月～令和○年△月における介護給付費は以下のとおりです。					
(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)
○年△月	○事業所	△サービス	8	5,009	50,085

(ア) 被保険者氏名 被保険者番号	ご本人の氏名・被保険者番号が記載されています。
(イ) サービス月	サービスを利用した年月が記載されています。 実際にサービスを利用した時期と合っていますか。
(ウ) サービス事業所	サービスを提供した事業所が記載されています。 サービス利用票に記載されている事業所と合っていますか。
(エ) サービス種類/ サービス名略称	利用したサービスの種類ごとに記載されています。 実際に利用したサービスと記載されているサービスに間違いはありませんか。
(オ) サービス日数 /回数	その月に利用したサービスの日数・回数が記載されています。 サービス利用票に記載されている日数・回数と合っていますか。
(カ) 利用者 負担額合計額	サービスにかかった費用のうち、1割～3割の事業所に実際に支払った金額が記載されています。 サービス利用票や領収書に記載されている金額と合っていますか。
(キ) サービス費用 合計額	利用者負担額（1割～3割）と保険者負担額（9割～7割）の合計額で、実際にサービスにかかった費用が記載されています。 ※給付費通知では、給付対象の費用のみ記載されています。給付対象外の費用（日常生活費等）は、記載されていないので、実際に支払った費用と一致しない場合があります。



04001229#

様



伊奈町
【問い合わせ先】
 〒362-8517
 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地

伊奈町
 福祉課介護認定給付係
 電話番号 048-721-2111

介護給付費通知書

この通知は、介護サービス事業者からの請求にもとづき、あなたの介護サービスの利用状況を知らせる通知です。
 下記に記載されているサービスが、あなたの利用したサービス内容や回数等と間違いがないか確認しておきましょう。
 なお、これを受け取ったことにより、特に手続き（支払等）の必要はありません。（請求書ではありません。）
 また、領収書として使用できません。

被保険者番号：

あなたの 令和 2 年 4 月 ~ 令和 2 年 5 月 における介護給付費は以下のとおりです。

サービス月	サービス事業所	サービス種類 / サービス略称	サービス 日数/回数	利用者負担額 合計額（円）	サービス費用 合計額（円）
令和2年4月		居宅療養管理指導	2	1,180	5,900
		訪問看護	5	10,314	51,568
		訪問介護	20	21,947	109,733
		福祉用具貸与	30	4,208	21,040
		居宅介護支援	0	0	19,777
		計		37,649	208,018
令和2年5月		居宅療養管理指導	2	1,180	5,900
		訪問看護	5	11,043	55,215
		訪問介護	23	23,266	116,328
		福祉用具貸与	31	4,208	21,040
		居宅介護支援	0	0	19,777
		計		39,697	218,260

介護給付費通知書

様

(被保険者番号 :)

令和 2 年 4 月 ~ 令和 2 年 5 月 分

サービス月	サービス事業所	サービス種類 / サービス略称	サービス 日数/回数	利用者負担額 合計額（円）	サービス費用 合計額（円）

※サービス費用合計額は、あなたが介護サービス等を受けたときにお支払いになった金額を含む総額を記載しています。

介護給付費通知書（福祉用具貸与品目）

通知書の見方

様 (被保険者番号:)

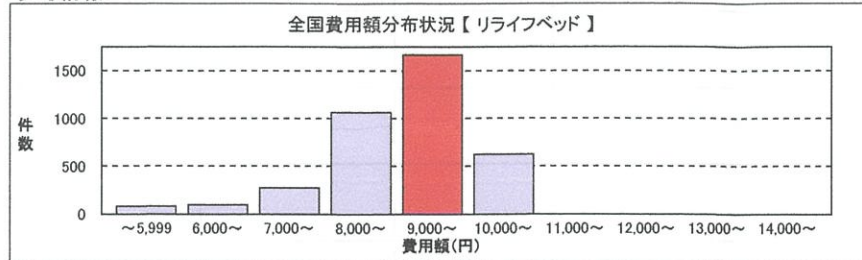
○ このお知らせは、あなたが利用する製品と同じものの費用額の分布と、あなたの費用額が分布のどこに位置するかを知っていただくためのものです。

令和2年4月～令和2年5月分

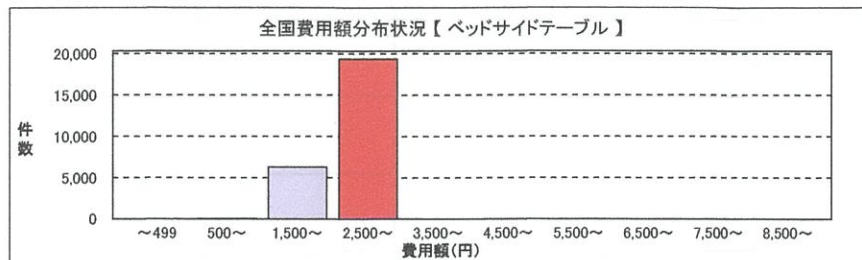
【あなたが利用した福祉用具と費用】

サービス事業所	TAISコード	福祉用具商品名	費用額
	00496-000269	リライフベッド	9,000
	00170-000233	ベッドサイドテーブル	3,120
	00496-000280	うごけばーあ 5	2,060
	00496-Z00066	さしみサイドレール(2本1組)	500
	00563-000021	アルファプラ すくっと	3,240

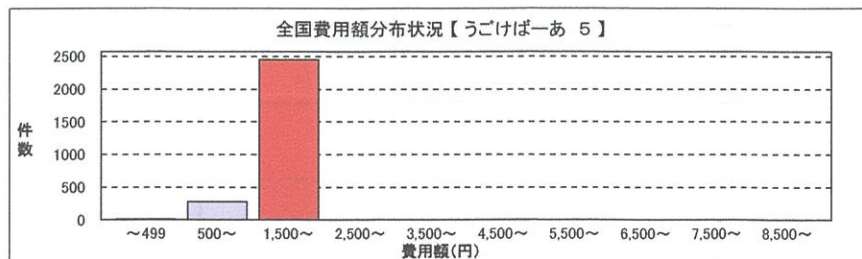
参考情報



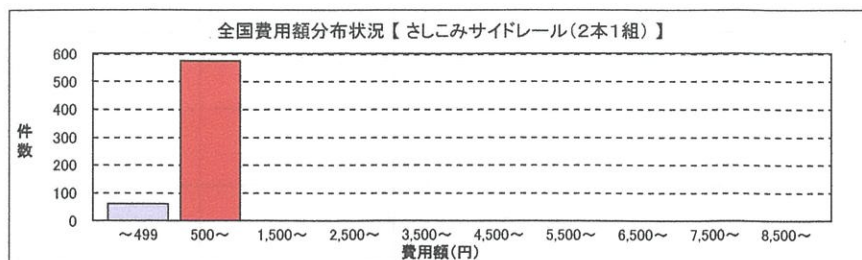
	全国	都道府県	保険者
請求件数	3,811	282	5
最低費用額	4,000	7,000	7,000
最頻費用額	9,000	10,000	9,000
最高費用額	10,280	10,000	9,000
平均費用額	8,700	9,480	8,200



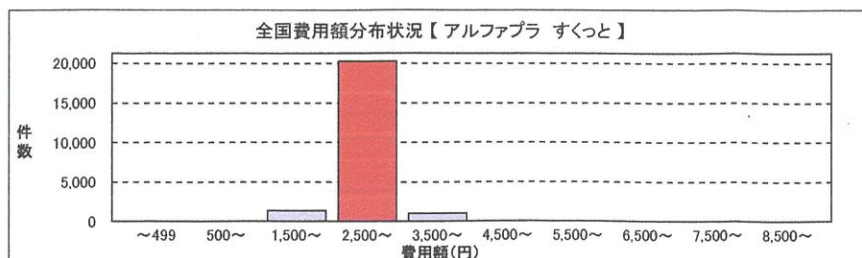
	全国	都道府県	保険者
請求件数	25,727	1,167	9
最低費用額	500	500	2,000
最頻費用額	3,000	3,000	3,120
最高費用額	3,430	3,400	3,120
平均費用額	2,750	2,880	2,980



	全国	都道府県	保険者
請求件数	2,736	183	4
最低費用額	300	1,020	1,580
最頻費用額	2,000	2,000	2,060
最高費用額	2,380	2,300	2,060
平均費用額	1,880	1,950	1,940



	全国	都道府県	保険者
請求件数	637	89	7
最低費用額	250	500	500
最頻費用額	500	500	500
最高費用額	550	500	500
平均費用額	490	500	500



	全国	都道府県	保険者
請求件数	22,696	761	10
最低費用額	210	2,000	2,540
最頻費用額	3,000	3,000	3,240
最高費用額	3,790	3,780	3,240
平均費用額	2,950	3,000	3,130

「介護給付費通知書」は、介護サービス事業者からの請求にもとづき、あなたの介護サービスの利用状況を知らせる通知です。自分の利用したサービス内容や回数等に間違いがないか確認しておきましょう。

1. 「介護給付費通知書」を「サービス利用票」と見比べましょう。
2. 「介護給付費通知書」の記載内容に間違いや不明な点があれば、通知書に記載されている介護保険担当窓口にお問い合わせください。

◆「介護給付費通知書」に記載されている項目(例)

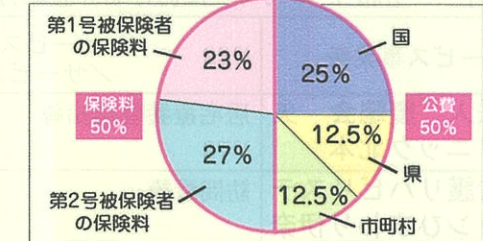
1. 被保険者番号・氏名 ……あなたの被保険者番号(被保険者証の番号)と氏名が記載されています。
2. サービス月 ……介護サービスを利用した月が記載されています。
3. サービス事業所 ……介護サービスを提供した事業所名が記載されています。
4. サービス種類 ……利用した介護サービスの種類です。サービスの種類ごとにまとめて記載されています。
5. サービス日数/回数 ……その月に利用した介護サービスの日数又は回数が記載されています。
※ケアマネジャーから受取る「サービス利用票」に記載されている回数は、月初時点での予定が記載されています。「介護給付費通知書」とは回数が一致しないこともありますので、領収書等も合わせて確認しましょう。
6. サービス費用 ……あなたが利用した介護サービスにかかった費用が記載されています。(介護保険から給付が行われない費用は含まれていません。)領収書などで確認しましょう。
(例) ●利用者負担額・介護サービスにかかった費用のうち1割～3割(あなたが事業所に支払った費用)
●サービス費用合計額・利用者負担額(1割～3割)と保険負担額(9割～7割)の合計

介護保険料のしくみ

介護保険は、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用の50%を保険料、残り50%を公費(税金)でまかなう制度となっています。

介護は誰もが直面する問題です。介護を社会全体で支えるために、40歳以上のおみなさんが加入者(被保険者)となって保険料を納めます。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料は必ず納めましょう。

居宅介護費



*施設給付費では、公費の内訳が、国20%、県17.5%、市町村12.5%の負担となっています。

◆「介護給付費通知書」に記載されているグラフの見方(例)

(※福祉用具をレンタルされた方のみ左頁にグラフが表示されます。)



●費用額は、あなたが福祉用具をレンタルされた際にお支払いになった金額と保険給付額の合計額を記載しています。(特別地域加算分を除く)

●右の表では、あなたが借りている福祉用具と同一製品の貸与価格について、全国、都道府県、保険者それぞれの範囲での、「最低費用額(最も安い価格)」、「最頻費用額(最も請求の多い価格)」、「最高費用額(最も高い価格)」、「平均費用額(平均値)」をあらわしています。

また、費用額には、搬出入費、メンテナンス費等のサービス費用が含まれている場合もあり、また、価格の分布状況等により平均費用額等が必ずしも代表値とはいえない場合があります。

●グラフでは、同一製品の価格について、それぞれの価格幅(横軸)について、どれくらい貸与されているのか(縦軸)を示しており、更にあなたが借りた価格(赤)も示しています。なお、適正価格を表したものではありません。